

菊名小学校『子ども 110 番の家』（保護者用説明書）

- ① 菊名小学校『子ども 110 番の家』の手引書「おしえて子ども 110 番の家」を作成しました。
この保護者用説明書と共にご家庭で保管し、お子さんと一緒に時折ご確認をお願いいたします。
- ② 通学路や普段よく通る道のどこに子ども 110 番の家があるかお子さんと一緒にご確認ください。
(全ての通学路に子ども 110 番の家があるわけではありません)
- ③ お子さんが、保護者の連絡先を言えるようにしておいてください。
- ④ 『子ども 110 番の家』に子どもが駆け込んだ場合、
『子ども 110 番の家』の登録者の方から保護者の方と菊名小学校に連絡が入ります。
- ⑤ 『子ども 110 番の家』登録者から
「子どもを保護しました」と連絡があったらなるべく早く迎えに行ってください。
保護者と連絡がつかない場合や保護者が迎えに行くまで時間が掛かる場合は、
学校で子どもを一時保護いたします。
- ⑥ 子どもが助けを求めた時、
『子ども 110 番の家』の登録者が不在でも、責任を問うことはできません。
- ⑦ 子どもが危ない状況に遭遇したとき、
『子ども 110 番の家』にかけ込むだけでなく、状況に応じて家に帰る、
歩行者に助けを求めるなど別の方法があることも教えてください。

『子ども 110 番の家』の登録は随時募集しております。
登録を希望される方がいらっしゃいましたら『子ども 110 番の家』実行委員会まで
ご連絡下さい。

お問い合わせは、菊名小学校 045 (401) 9423 副校長まで

菊名小学校『子ども 110 番の家』実行委員会